

生活者ネットワーク レポート

No. 15 2013年1月20日発行【12月議会報告号】

12月議会が2012年11月27日~12月20日に開催されました。生活者ネットワークの3人の 市議会議員(岩本ひろ子、日向みさ子、平野ひろみ)の一般質問など議会報告をします。

岩本ひろ子の一般質問

市議会議員 岩本ひろ子 http://iwamoto.seikatsusha.me/



在宅での子育てを地域で支えるために

~親も子どもも共に育っていける支援を

社会全体での子育て支援は進んでいるもの の、相変わらず虐待は後を絶たず、子育て中の 親の不安や孤立感は解消されていません。SOS を出せず深刻な状況に陥る前に、行政が積極的 に出向き必要な支援を行っていくことが必要で あり、のびのび子育て応援事業の拡充を求めま した。また今後の方向性として、子育て支援の 対象者を単なるサービスの受け手として捉える のではなく、主体的に子育てに関わる人を育て るという視点が必要でノーバディーズ・パーフ ェクト*の講座などの取り組みも有効です。ま た厚牛委員会で視察した北海道恵庭市のプレイ センターは、親も運営に参加することで育ち合 いの場になっており、小平市でも地域での人材 を活かして同様な取り組みを行ってはどうかと 提案しました。

小平駅周辺のまちづくりについて

~駅前の道路整備は最優先の課題

小平駅北口周辺の整備を進めるため、近隣住民 によって組織された小平駅北口街づくり協議会 で話し合いが行われています。昨年11月の報告 会ではこれまでの検討結果を踏まえ、市街地再開 発事業をめざしていく方向性が出されました。

駅前広場や周辺の道路整備は喫緊の課題であ り、早期の着工が望まれますが、小平霊園や、農 家の屋敷林など緑が多い環境を活かし地域特性 に合わせた整備を行うことが必要です。また超高 齢社会を見据えたまちづくりの視点が欠かせま せん。駅周辺の整備は小平市全体のまちづくりに 大きく影響します。地権者や近隣住民だけでなく 広く市民参加と情報公開を行うよう求めました。



小平駅北口駅前の道路は、道幅が狭く、緊急車両も入りづらい

^{※ 「}完璧な親はいない」という発想からカナダで始まった子育で 中の親支援プログラム。

日向みさ子の一般質問

市議会議員 日向みさ子 http://hinata.seikatsusha.me/



市民参加が生きる市政をつくるために

~参加の機会を広げるため無作為抽出の手 法を提案

市の課題について市民が意思表示する方法には、議員や首長を選ぶ間接的な方法と直接声を届ける市民参加があり、ふたつの方法が両輪となって初めて民主的なまちづくりができると考えます。

質問では、より多くの人が参加できるよう既に実施されている審議会への市民公募やパブリックコメントの実施などに加え、住民基本台帳から無作為抽出で対象を選びその中から参加希望を募り合意形成をするプラーヌンクス・ツェレという手法を提案しました。市民の誰もに関係するごみ処理基本計画の策定過程での実施の提案に対しては、審議会で議論していくとの答弁でした。

今後は市民のまちづくりへ参加意欲を市政に 反映できるよう、長期総合計画基本構想や都市計 画マスタープランでの実施を提案していきます。

公共施設の使用料や事業のあり方と 市民活動活性化について

~減免見直しは収入とリスクを冷静に判断 するべき

小平には多くの市民活動団体やボランティアグループがあり、動きが活発化しています。 こうした地域活動は市民活動支援センターだけでなく市内に数多くある公民館や地域センターが拠点となっていますが、現在、市は行財政再構築プランのなかで、公共施設の使用料減免の見直しを図っています。(受益者負担の適正化)

財政課は利用団体の地域貢献度に段階をつけ使用料減免の基準にすることを検討しているようですが、新しい公共をうたい市民活動支援や協働を市政の柱にするという政策との整合性については疑問を抱かざるを得ません。質問のやりとりのなかでは、市が基準作りに難航している様子がうかがえました。受益者負担の適正化については、今後も注意深くチェックしていきたいと考えています。

仲町公民館・図書館の工事契約について(総務委員会付託)

建設費に見合ったまちづくり効果を期待

仲町公民館・図書館は合築しての建替え計画が進行中で、設計は世界的建築家である妹島和 世事務所に決定しています。その建設工事の入札が6億800万円で決定し議決案件として 12 月議会に提出され可決しました。

入札はこれまで4回の不調(入札者がなく落札できないこと)が続き、入札方法の変更や積算の見直し、設計変更、解体工事を含めた契約とするなど、条件を変えながらようやく契約にこぎつけました。建物のデザイン性が高く、工事方法が特殊であることから市と設計事務所が当初見積もっていた価格が低すぎたことが理由です。

議案には3つの会派(政和会、虹とひかり、みんなの党)が反対しましたが、生活者ネットワークは以下の3つを主な理由として賛成しました。①当初積算に誤りはあったが新たな金額は妥当と判断する②設計変更による経費縮減の努力をしたと認められる③仲町公民館は老朽化が激しく図書館も既に休館していることから、これ以上の建設の遅れは市民への影響が大きい。

積算の甘さについては市に猛省を求めつつ、芸術性の高い建物を文化的なまちづくりに活か すことを提案しました。市民に愛される施設づくりを期待します。

平野ひろみの一般質問

市議会議員 平野ひろみ http://hirano.seikatsusha.me/



障がい者の働く場を広げよう

~ハート購入法を活かし、市全体で就労・ 雇用の機会をつくる

市全体の障がい者雇用は現在47人で、さらに採用を増やすことで来年度2.3%に引き上げられる法定雇用率を引き続き満たしていく方向です。試行実施中の総合評価方式による契約では、評価項目に「障がい者雇用の取り組み」を加点評価しています。障がい者の職場体験実習については26課から作業依頼があり従事人数は41人と増えていますが、あくまで体験実習の場としての位置付けです。

大阪府では4者(親の会と知的障害者育成会と清掃会社2社)がエル・チャレンジという協同組合をつくり、雇用促進という目的をもって府庁の清掃業務を受注しています。仕事をしながら就労訓練を重ね一般就労へつなげているというこの事例を挙げて具体的な就労支援の大切さを訴えました。

2013 年 4 月から施行される「障害者優先調達推進法」(通称ハート購入法)を活かし、行政の発注を福祉優先に考え、公共施設の清掃業務を障がい者団体に委託するなどを提案し、就労の場を広げていくよう要望しました。

災害時の水とイレの対策について

~都と市が連携しながら整備をすすめるべき

小平市には、小川浄水所と津田二号水源の2 つの給水所がある他、上水南浄水所、芝久保浄水所、滝山浄水所、八坂給水所、東大和給水所の7か所が使えるようになっています。しかし、浄水所の鍵の管理は都が行っており、災害発生時の指定要員は都の水道局職員3人と委託業者5人です。実際の給水は市で行うので、地域住民と連携した鍵の管理と給水活動の参加が必要であると主張しました。

また、都立小金井公園には防災用トイレの穴が102か所整備されているものの、トイレ設置についての情報や役割分担がないことを指摘しました。今後は都と公園に隣接する4市(小平、西東京、小金井、武蔵野)で順次協議していくとの答弁でした。連携の取り組みをしっかりチェックしていきます。

空き家等の適正な管理に関する条例について(生活文教委員会付託)

多摩地域で初の空き家条例が全会一致で可決

近年、少子高齢化などの影響により長期間にわたり適正な維持管理がなされてないまま放置されている空き家等が増加しており、防災・防犯、防火対策、生活環境の保全などの面からも大きな社会問題となっています。この条例によって、空き家の管理について所有者の責務を定めるほか、市長名で指導・助言・勧告ができるようになりました。勧告に従わない場合は氏名を公表する規定が設けられたことで所有者との連絡がつきやすくなり、空き家が放置されたままの状態になることを防ぎます。

市がこれまで実施してきた木造住宅の空き家やブロック塀の調査結果を踏まえ、今後は本条例を活用し、さらに空き家の有効活用について提案していきます。

児童館の指定管理者の指定について(厚生委員会付託)

利用者の子どもたちを最優先にした運営を!

小平市の児童館は指定管理者制度により民間事業者が運営しています。今回NPO法人ワーカーズコープの3年間の契約が終わり、現在建設中の小川1 丁目児童館も含め3館の児童館について新たに、葉隠勇進(ハガクレユウシン)(株)が指定管理者に選定され、12月議会にかかりました。3年前に市の直営からワーカーズコープに変わり、高校生の利用が可能になったり、地域との連携や不登校ぎみの子どもたちに寄り添った対応が行われるなど非常に評価が高かったことから、今回の結果に対して実績が反映されていないのではとの疑問や、株式会社に変わることへの問題点が指摘されました。

市側からは事業はすべて継続し、加えて障がいのある子どもや虐待などへの新たな提案がされているとの答弁がありました。質疑の中で選定については公正に行われたことを確認し、利用者である子どもたちへの影響がないよう指摘し、会派生活者ネットワークとして賛成しました。審査の結果、共産党が反対しましたが、賛成多数で可決となりました。

今後は、子どもの居場所として子どもたちへの影響がないようスタッフの対応を含めて厳しくチェックをしていきます。また事業や雇用の継続性など指定管理者制度の抱える課題など制度そのものへの検証も必要だと考えています。

12月議会の主な議案

平成24年度小平市一般会計補正予算(第3・4・5号)の承認

- ・小平市暴力団排除条例の一部を改正する条例
- 平成23年度小平市一般会計歳入歳出決算の認定
- ・平成23年度小平市特別会計(国民健康保険事業・後期高齢者医療・介護保険事業・下水道事業)入歳出決算の認定
- 小平市が管理する道路の構造の技術的基準に関する条例
- ・小平市移動等の円滑化のために必要な道路の構造の基準に関する条例
- ・小平市が管理する道路に設ける道路標識の寸法等を定める条例
- ・小平市空き家等の適正な管理に関する条例
- ・小平市立仲町公民館・仲町図書館改築工事(建築工事)及び旧仲町図書館等解体工事請負契約の締結について
- ・小平市民活動支援センターの指定管理者の指定について
- 小平市立児童館の指定管理者の指定について
- ・小平市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

ご意見を お寄せください。



お問い合せ先 生活者ネットワーク

住所/小平市小川町 2-1333 〈小平市役所 7 階〉 電話/042-346-9566

〈議会事務局 内線3012〉

電話・FAX/O 4 2 - 3 4 2 - 4 4 9 4 (事務所) メール/koda i ra@se i katsusha, net